

相生市議会だより

第 108 号

平成 25 年 3 月 10 日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



相生市制70周年記念表彰式

相生市制70周年記念表彰式

第23回全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバル

AIOIグリーンフェスタ

相生みなとの女王お披露目

相生市制 70 周年記念事業

十二月議会から

十二月定例会は十二月四日から十二月十三日の十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件七件、条例改正等七件、予算四件、人事案件一件を審議しました。すべての案件は可決、同意等されました。その主なものは七〇ページにまとめました。また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました、平成二十三年度各会計決算は、すべて認定されました。

一般質問は、八名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については二〇五ページにまとめました。



(十二月議会)
一般質問

市営住宅について
介護予防事業
について

くすだ 楠田
みちお 道雄

問 入居者の世帯主の高齢化、居住年数の長期化や現在の市営住宅への入居率の低下等を考えれば、今後は公営住宅は病院や買物に便利なところで、借り上げ住宅のような形での検討をするべきだと思いが、運営の現状はどうですか。

答 市営住宅の管理戸数は百五十一戸で、不使用戸数は五戸、入居率は平成二十二年八八・一％、世帯主の平均年齢は六十一歳です。平成二十一年から二十三年で再開発住宅、コミュニティ住宅では、一般用として、それぞれ四戸、六戸を提供しており、入居率は百％です。コミュニティ住宅一般入居戸数二十六戸の世帯主平均年齢四十二歳、再開発

住宅は四十七歳となっています。維持修繕費は、二十三年度、市営住宅では、九百万円、コミュニティ住宅では百三十万円、再開発住宅では、百四十万円となっています。

問 地域支援事業は、介護保険給付見込額の三％以内との法律の縛りがありますが、平成二十一年から二十三年の平均は二・五％ということを考えれば、まだ積極的にする余地はある。また「のびのび健康教室」等の実施場所が福祉会館等が中心だが、今後は、市内各所に増やすべきだと思いが、現状はどうなっていますか。

答 介護保険特別会計の保険給付費は二十三年度、約二十一億六千万円、地域支援事業費は、五千百万円となっています。てんとうむし教室では、参加の実人員は約四十名で、そのうち約三割が改善しています。実施場所については、本年度より若狭野多目的研修センターや古池公会堂、脳の健康教室については市内三か所、てんとうむ



膝腰らくらく教室

答 災害に強いまちづくりには、安全性の高い公共施設を計画的に整備するハード面の強化と災害発生直後における避難・救助活動などソフト面の充実が必要であり、地域の皆様による自助、共助を支援しながら今後とも進めていきたいと考えています。

問 那波地区の水害の現状についてお伺いします。

答 近年の想定を超える降雨量、山林の荒廃による保水能力の低下に伴う流量の多さに加え、木々や落ち葉によるスクリーンの閉塞により流れが阻害され、また、雨水幹線にいたるまでの排水路が狭く屈曲や老朽等により流れにくいことなどが被害が大きくなつた一因と考えられます。

問 今後の対策をどう考えているのか。

答 早期に対応できるものとして、スクリーンを現在の半固定式から可動式に改良し、老朽している排水路の改修などを考えており、長期的な対応としては、排水経路、断面の再点検を行い、



砂防ダム

雨水幹線への排水路の新設など那波地区全体の雨水計画の見直しに取り組みたいと考えています。

問 那波小学校の裏の砂防ダム、下流域のスクリーンの現状についてお伺いします。

答 砂防ダムについては、土砂、落ち葉の堆積等の確認をしており、兵庫県に現地調査をお願いをし、堆積土砂の撤去、清掃等について要望しています。スクリーンについては、木々や落ち葉により閉塞し、床下浸水等の被害がでていますので可動式に改良するなどの検討をしたい。

問 奥の寺、那波本町の谷筋からの土砂流出についてお伺いします。

問 災害に強いまちづくりについて
水害対策について
しばた かずお
柴田 和夫

考え方を伺います。

答 奥の寺については、地元からの要望で応急措置的にコンクリート壁を設置しており、今後の状況により砂防対策を考えていきたい。那波本町の谷筋については、上流部には墓碑があり、民家も近いので大々的な対策は難しいですが、検討していきたい。

人口増加対策プロジェクトについて
相生市の活性化について
なかの野 くにひこ彦

問 他市でもプロジェクトチームを設置し、調査・検討を重ねているが、相生市でも行うべきでは。

答 新たな取り組みを行う時点で検討したい。プロジェクトチームではないが、係長級で市の課題解消にどのようにアプローチするか研究する研修がある。

問 研修で現在反映されているもの、採用されなかったもの、どんなものがあるのか。

答 定住促進PRホームページの設置、定

住リーフレットの作成、定住促進室の設置が採用され、採用されなかったものは非常勤特別職による相生営業人、子育てマイホーム取得奨励金のリニューアルなどです。

問 係長前の若手職員から提案できる体制は。

答 新たな施策等について、個人または共同で提案できる制度があります。

問 若い世代が望む土地や家が提供しにくいという課題についての対策は。

答 民間活力の利用促進を図ることが必要。そのきっかけ作りに関する研究を進めたい。

問 リフォーム助成は、市内に一年以上在住していることが条件だが、転入者にも対応できないか。実家に戻って暮らすことを考えている方もおられるのではないか。

答 これ以上の助成制度は難しい。次の施策を検討する中で研究を行いたい。

問 特産物を活かした新しい料理やお菓子

などを中心に軽トラ市ができないか。

答 ここ二年募集をしたが、いずれも六団体と少ない状況であり、現在のところ開催は考えていない。

問 相生の牡蠣をアピールの活用にテレビの活用ができないか。某有名番組で料理人が食材を使って対決する番組に使ってもらうなど他市より先にできないか。

答 地域の食材を活用した地元住民が考案した料理の方が長続きすると考えます。

問 凍結技術を導入するなどできれば牡蠣を全国に広め、年中を通



食と農を守るかあちゃんずフェスタ

して提供でき、雇用も生むのではないか。

答 設備費用のかららない、消費者と直接つながるクール宅急便等を活用した出荷がよいと考えます。

相生市の文化・芸術振興について

たなか ひでき 樹

問 市制施行七十周年記念事業として、福田厩仙展が相生市民会館で実施され、入場者数四千三百七十五人と過去なかったような大成功に終わりました。今回の厩仙展を一過性のものとないために、相生市の文化・芸術に関して、民俗資料館の活用状況をお伺いします。また、市民会館の活用状況、学芸員の配置状況についてもお伺いします。

答 民俗資料館の活用状況については、地域に残された豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えることが大変重要であると認識し、文化財を定期的に公開し、市

民が郷土への愛着を育むよう取り組んでいます。十一月に特別展「相生市内の史跡・名勝たち」と歴史講座を開催しています。市民会館の活用については、美術展と文化祭が主なものであり美術展は、毎年十月に五日間開催し、文化祭は、中ホールを中心に十一事業開催しています。学芸員の配置は、一名で専門は考古学です。たつの市一名、赤穂市七名、六栗市一名、太子町一名です。



歴史民俗資料館

問 文化芸術に対する基本的考え方、理念また今後の取り組み姿勢をお伺いします。

答 文化芸術に対する考え方として、市民

が心にゆとりを持ち、生きる喜びや楽しい人生を送ることができるよう文化・芸術に親しむ機会を設け充実させることが必要と考えています。

問 常設美術館等の具体的計画はあるのか。また、具体的な振興策についてお伺いします。

答 常設美術館の具体的な計画はありません。今後とも既設の施設の中で対応していきたいと考えています。文化・芸術の発信方法については、定期的に美術展や文化祭を開催し、作品展や芸能発表会の実施また民俗資料館での特別展を開催していきます。

ドクターヘリの
運航について
子育て支援
について
介護保険制度
について
わたなべ 渡邊
しんじ 慎治

問 救急医療ヘリポート予定地についてお伺いします。

答 ヘリコプターの臨時離着陸場適地として、I・H・多目的広場、相生スポーツセンター、相生湾東部埋立地緑地の

三か所を兵庫県に登録していますが、全てが相生地区に偏在しているため、若狭野ふれあい公園、矢野小学校運動場を候補地として検討していきたいと考えています。

問 ドクターヘリを言めた救急医療体制についてお伺いします。

答 医療機関と密接に連携し、救命救急士のさらなる養成、資機材の整備など、高度な救急体制の確立を図っていきます。

問 新制度導入に伴う子ども・子育て会議の設置についてお伺いします。

答 次世代育成支援対策の推進について協議を進めている、次世代育成支援対策推進協議会や幼保一体化検討委員会をもとにした地方版子ども・子育て会議の設置を検討していきます。

問 利用者支援対策についてどう考えているのか。

答 従来から取り組んでいる事業を再構築し、今後、国から示される利用者支援の方法に対応できるように、子育て支

援コーディネーターの配置や人材の育成を検討していきます。

問 介護保険制度の福祉用具購入費と住宅改修費の受領委任払い制度の導入についてお伺いします。

答 住宅改修費などでは償還払いが原則となつていますが、一時的に利用者に大きな負担となることから、利用者は初めから一割の負担のみで、残りの九割を保険者から業者へ支払う受領委任払い方式の導入が増えています。デメリットや課題を踏まえた上で、償還払いと受領委任払いが選択できるように検討します。

「即時原発ゼロ」と
再生可能エネルギー
の普及について
地域公共交通
について
いわざき 岩崎
おさむ 修

問 原発の危険性を除去する必要性、緊急性が一層切実となるもと、全ての原発からの撤退、「即時原発ゼロ」の実現を図ることが求められていると考えますが、

市長はどのようにお考えですか。

答 原発に代わるエネルギーをどう確保していくのか、コストはどうなるのかなど、様々な側面から判断する必要がありますが、情報をすべて把握できているわけはありません。

今後、国や各政党、マスコミ等あらゆるところから発信される情報を確認しながら、市民の安全安心のため、総合的に判断する必要があると考えています。

問 再生可能エネルギーの普及促進へ新たな取り組みが必要と考えますがいかがですか。

答 本市では、太陽光発電の普及を中心施策に位置づけ、家庭用太陽光発電システムの設置助成を行っています。また、食用廃油を精製し燃料化を行うBDF事業を行っています。

今後、これらの事業を着実に進めていくことにより、再生可能エネルギーの普及促進を図っていくこととしています。

問 施政方針では、地域公共交通総合計画



デマンドタクシー

について「公共交通網の充実を図るため」とされていますが、具体的にどのようなもので、またどのような地域公共交通を目指しているのですか。

答 交通弱者の移動手段確保など、地域の公共交通についての課題を総合的に検討することが必要との認識から、「地域公共交通会議」を設置し、具体的事業や施策の検討を行い、持続可能な地域公共交通のあり方の指針となる計画を策定するもので、基本的考えは、鉄道の広域公共交通を軸に、バス路線は主として市内移動の幹線と位置づけ、交通空白地となる部分については、デマンド

タクシー、地域内フィーダー、**※** コミュニティバスなどの活用で、地域の実情に応じたバランスのとれた交通網を充実したいと考えています。

観光振興について

いづもと
井本

問 観光客の増減と、目標とする人数について伺います。

答 二十二年度は七十四万五千人、二十三年度は六十二万三千人で減少の原因は東日本大震災の影響でペーロン祭の花火を自粛し、ペーロン競漕が荒天の中での開催であったことです。

単年度の目標はありますが、総合計画では二十七年のめざす値を七十万人と設定しています。

問 観光資源の発掘と点検を現在も続けられていますか。

答 ひかりが丘の横尾公園や那波野の岩屋谷公園、古い町並みなどが観光資源にならないか

と考えています。単体ではなく、既存の施設を一日過ごしてまわっていただけの観光ルートを考える形で進めていきます。

問 観光につながるネットワークとしてまちの駅以外に存在しますか。

答 今のところ、まちの駅以外にありませんが、市内にあるNPO、協議会等、検討していきます。

問 交流人口を増やすために市民を巻き込んだ取り組みをされていますか。

答 なかなかまだできず、協議会等と連携して市民にわかっていただけのような進めていきます。

問 ニーズ調査のためのアンケート箱の設置を言っておられましたか、その後どうなっていますか。

答 アンケートについては実施していませんが、観光協会ブログやフェイスブックに意見が寄せられています。

問 意見が寄せられる頻度と内容について伺います。

答 ペーロン祭、かきまつり、もみじまつりが終わった後に数件の意見が寄せられ、ほとんどが苦情です。

問 PRの現況と、今後どのように進めて行かれるかを伺います。

答 観光協会ブログにおいて、ホームページよりも日常的なスピーディーな情報更新、公開を行うことで、二十四年十一月末で約十九万件の閲覧数を数えています。また新たな取り組みとしてスマートフォンによる観光アプリの開発を進めています。

問 認知症、虐待、精神疾患、家庭内の福祉対応ができるような人材確保は十分なのか。

答 認知症に対する市民の関心は高いが、漠然としたものしか理解できない。講演会や勉強会を開き人材を育成する。

介護保険について
生活保護について

えいじ
英治
なかやま
中山

問 認知症を早期発見し治療で改善していく現在の仕組みにどうつなげていくのか。

答 具体的方策は決定していない。認知症の簡易な検査が市内で簡単に受けられるような仕組みができればと考えている。

問 元気な団塊の世代をNPO支援企業に結び付けるなどの取り組みはどうされているか。

答 NPOの就労支援の話もなく、内部としても検討していない。現状はシルバー人材センターのみの活用となっている。

問 持続可能な財政運営で高齢者の資産活用も必要と思う。どのような検討がされているか。

答 東京の武蔵野市がやっているリバースモーゲージ[※]といった先進地の事例は、絶えず研究したい。

問 就労支援でのトランポリン機能[※]の取り組みなどはどうなっているか。

答 求職者支援制度や住宅手当を活用して

いる。国で機能強化が検討されており、その事業について検討していきたい。

問 医療扶助受給者のモラル問題もあるが、指定医療機関のモラル問題もある。対応はどうか。

答 指定医療機関は国、県が監査するが、相生市において問題があったとは聞いていない。電子レセプト点検の機能の強化ができれば活用したい。

問 住宅扶助の適正化について、公営住宅や民間賃貸住宅等の現物給付をどう考えているか。

答 住宅扶助の現物給付は宿泊提供施設に限られている。国で公営住宅や民間住宅の借り上げが検討されており、動向を見守っていきたい。

問 扶養可能な親族への調査が不十分で、家庭裁判所の活用はゼロ。扶養調査をどうするのか。

答 扶養義務調査は難しい問題。今、行える訪問や収入状況調査を強化していきたい。

※地域内フィーダー：バス路線等の幹線をつなぐ、地域内での交通網のこと ※リバースモーゲージ：高齢者向けのローンで、自宅の土地建物を担保に年金型の融資を受け、契約者の死亡時に担保物件を売却して一括返済する制度 ※トランポリン機能：生活保護からの脱却を図るため就労・自立支援を行い、生活保護受給者等を元の社会へ復帰させる対策

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

平成二十四年十月三十日(火)

十一月一日(木)

○埼玉県和光市

・地域福祉計画について

○千葉県千葉市

・美化センターの延命化について

委員長 田中 秀樹

副委員長 三浦 隆利

委員

宮艸 真木・中野 有彦

阪口 正哉・後田 正信

土井 本子・角石 茂美



千葉県千葉市にて

平成二十四年十月十六日(火)

十月十八日(木)

○広島県安芸高田市

・安芸高田市民文化センター

(クリスタルアージュ)について

○佐賀県鳥栖市

・小中一貫教育について

委員長 渡邊 慎治

副委員長 吉田 政男

委員

橋本 和亮・前川 郁典

岩崎 修・中山 英治

楠田 道雄・柴田 和夫



佐賀県鳥栖市にて

埼玉県和光市では、第二次地域福祉計画の策定経過、取り組み等について調査しました。

策定経過は、公募市民等により組織された策定委員会を設置し、計画の原案策定などを行い、また、地域懇談会(ワークショップ)の開催、庁内関係課とのヒアリングを実施しています。

策定後の取り組みは、公募市民、学識経験者、保健・医療福祉関係者等からなる地域福祉推進委員会を設置し、協働して計画の進捗状況を評価し、進行管理を行っており、本市の取り組みと比較し、意見交換を行いました。

千葉県千葉市は、新港クリーンエネルギーセンターの長期責任型運営維持管理事業について調査しました。

この手法は、受託者が契約期間中施設を所有し、特別目的会社を設立して運営するもので、公営で運営するより費用の削減効果が、十八・六%となっています。

また、蒸気タービン発電機とガスタービン発電機を組み合わせたスーパーごみ発電システムを導入し、周辺企業への熱供給も行っており、本市の状況と比較し意見交換を行いました。

広島県安芸高田市は、平成十六年に旧高田郡六町が合併し、人口約三万四千人で誕生した市で、合併協議において、文化ホールを備えた総合文化保健福祉施設を整備することが確認されており、平成十九年に市民文化センターが完成しています。大ホールの収容人数は七百三十五名、太陽光発電システムなど省エネ設備を取り入れ、環境への配慮とランニングコストの低減を図っています。

佐賀県鳥栖市は、人口約七万人で、増加傾向となっています。中学校での不登校や問題行動の増加、学習意欲や学力の伸び悩みなどの課題に対応すべく、小中一貫教育を実施しています。既存の小中学校を利用した施設分離型の連携小中一貫教育としており、近接する小学校・中学校の児童生徒および教師の、連携・交流を図れるよう、小中一貫力リキラムを作成し、組織的・系統的な指導や指導性の一貫化を図っており、本市の取り組みと比較し意見交換を行いました。

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(十一月二十日開催)

「地域福祉計画について」は、計画の基本目標に対する具体的な取り組みの項目等について説明を受けました。

委員より、地域活動、ボランティアリーダーの育成については、特に若手の育成、後継者づくりが課題になると思うが、どう考えているかとの質疑があり、社会福祉協議会と協力して、ニーズを把握し、充実、育成を図っていききたいとの説明がありました。

また委員より、総合的な相談体制の構築について、どのような体制を考えているかとの質疑があり、総合相談窓口についても検討していく必要があるが、まずは、横の連携について職員の意識の強化を図り、サービス提供につなげたいとの説明がありました。
「美化センターの延命化について」は、長期包括責任管理事業の事業者

選定について説明を受けました。

委員より、今後開催予定の地元説明会では、どのような説明をするのか、また、ごみ焼却施設に関し地元トラブル等があったかとの質疑があり、十五年間の施設延命化にあたり、公害監視の強化を含め安全で安定した管理運営の方法について説明を行う予定であり、地元でトラブル等はないが、公害対策や十五年後の施設のあり方について詳細に説明したいとの説明がありました。

また委員より、事業者選定委員会の採点方法は、また、どのような点が評価されたかとの質疑があり、評価は、AからEの五段階で、市が求める要求基準を満たした上で効果が認められる提案をC評価、さらに大きな効果が認められる提案をB評価とし、採点は、選定委員が個別に採点した平均を評価点数とした。全体的にはB評価が多く、省エネの取り組みやリスク管理の提案が高く評価されたとの説明がありました。

総務文教常任委員会
(十一月二十一日開催)

「小中学校の適正配置等について」は、矢野・若狭野小学校統合に係る学校名の経緯について説明を受けました。

委員より、住民アンケートの実施案について、定例の教育委員会で協議されたかとの質疑があり、これまで、校名問題については、定例の教育委員会に経過報告しているが、このたびのアンケートについては、急ぎよ両連合自治会の合意を得たため、口頭で報告し了解を得たとの説明がありました。

また委員より、校名案の決定は、最も票数が多い名称となっているが、禍根を残さないか、教育委員会が大所高所から判断すべきでないかとの質疑があり、最も多かった名称を校名案としたという事は、両連合自治会の総意であった。それを尊重したいとの説明がありました。
また委員より、両地域の対象者の数が違うかどうかとの質疑があり、校

名案については両地域の中にそれぞれの意見がある。このため、両地域全体で票数の多いものとしていきたいとの説明がありました。

また委員より、矢野・若狭野地域で幼・小・中の連携教育を進めている中、違う校名案となった場合はどう考えるかとの質疑があり、このアンケートは世帯アンケートとしているため、子ども達の意見も取り入れ家族で話し合い考えてもらいたいとの説明がありました。
「定住促進について」は、上半期の定住促進施策実績等について説明を受けました。

委員より、家賃補助が三か年で終わつた後の対策を考えているかとの質疑があり、定住に繋がるよう土地・建物の需要に対する適切な供給が可能となるような取り組みを進めたいとの説明がありました。
「仮称・市民文化ホールについて」は、建設設計等業務プロポーザル(※)をプレゼンテーション、ヒアリング実施要領について説明を受けました。

十二月会議で決まったこと

【報告】

◇平成二十四年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告
・衆議院議員総選挙等に伴う予算の補正で、報告を承認しました。

【事件案件】

◇西はりま消防組合の設置について
・平成二十五年四月一日から、相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町の消防事務等の共同処理を行うため、設置するものです。
◇社会福祉法人に関する事務の委託について
・社会福祉法人に関する事務を兵庫県に委託するものです。
◇相生市立上松東集会所の指定管理者の指定について
・指定管理者に「上松自治会」を選定するものです。
◇相生市立佐方福祉センターの指定管理者の指定について
・指定管理者に「佐方連合自治会」を選定するものです。

※プロポーザル：業務委託先などを選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること

◇相生市立那波野地域福祉活動センターの指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「那波野連合自治会」を選定するものです。

◇相生市立古池自治会館の指定管理者の指定について
 ・指定管理者に「古池連合自治会」を選定するものです。

◇美化センターごみ焼却施設大規模改修工事請負契約の締結について
 ・工事請負契約を締結するもので、期間は平成二十五年度から二年間とするものです。

◇相生市職員給与に関する条例の一部を改正する条例
 ・人事院勧告に基づき、五十五歳を超える職員に係る昇給制度を改正するものです。

◇相生市暴力団排除条例の一部を改正する条例
 ・関係法令の改正に伴い、引用条文等を改正するものです。

◇相生市定住促進住宅条例
 ・雇用促進住宅佐方宿舎を市で購入し、定住促進住宅として活用するため、制定するものです。
 ◇相生市議会委員会条例の一部を改正する条例
 ・地方自治法の改正により、委員会に関する規定が簡素化され、法で定められていた事項が条例に委任されることに伴い改正するものです。
 ◇相生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
 ・地方自治法の改正により、名称を政務活動費とし、経費の範囲等を改正するものです。
 ◇証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
 ・地方自治法の改正による

り、本会議の公聴会参加者等について実費弁償の対象とすること等を改正するものです。

◇相生市議会会議規則の一部を改正する規則
 ・地方自治法の改正により、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致が行える規定を追加するものです。

◇平成二十四年度相生市一般会計補正予算
 ◇平成二十四年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算
 ◇平成二十四年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。
 相生市矢野町森 六十九番地 赤松 誠真 さん
 ◇矢野・若狭野小学校統合に伴う校名再考についての請願書の取り下げについて了承しました。

議会活動状況

<12月>

- 10 議会報第107号発行
- 13 議会運営委員会
本会議 閉会
議会運営委員会

<1月>

- 17 愛知県津島市議会行政視察来相
- 18 議会報編集委員会
- 22 佐賀県多久市議会行政視察来相
- 23 兵庫県養父市議会行政視察来相
- 25 近畿市議会議長会理事会
(大阪府泉大津市)
- 28 山形県長井市議会行政視察来相
- 28～29 全国市議会議長会建設運輸委員会
(東京都)
- 29 兵庫県市議会議長会理事会
(南あわじ市)
- 30 播但市議会議長会総会
(養父市)
- 31～1 議会運営委員会行政視察
(愛知県岩倉市)

<2月>

- 6～7 全国市議会議長会評議員会
(東京都)
- 8 北海道紋別市議会行政視察来相
- 12 奈良県生駒郡4町行政視察来相
- 13 議員人権研修
会派代表者会議
- 14 兵庫県市議会議長会総会
(神戸市)
- 15 岐阜県羽島市議会行政視察来相
- 19 岐阜県岐阜市議会行政視察来相
- 20 埼玉県深谷市議会行政視察来相
- 21 民生建設常任委員会
- 22 総務文教常任委員会
- 25 議会運営委員会

<3月>

- 4 本会議 開会
- 5 本会議 再開

平成24年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔費	13	155,260
渉外賄関係	4	35,492
その他	5	17,400
合計	22	208,152

平成24年度予算額
300,000円

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

議長交際費の執行状況について
 相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。